

氏名	森賀盾雄
学位授与年月日	2009（平成21）年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題名	産業文化都市創造論 ―市民的基礎と地域の固有性―
論文審査委員	主査 岩橋 勝 教授

論文内容の要旨

（1）本論文の全体的執筆目的とオリジナリティ

全国各地に存在し、衰退を指摘される地方工業都市が、これからの知識・情報社会に向け、産業文化都市として発展する展望を明確化するために執筆したものである。しかしながら、「産業文化都市」についても「産業文化」についても我が国においては社会的に定着した概念があるとはいえない。唯一これらの概念規定を先進的に行い、地域経済の内初的発展論を展開してきた鈴木茂氏の概念を取り上げ、その概念の発展展開を行った。

概念の発展展開に先立ち、現代都市論の展開における産業文化都市論を論じるに至る都市論的系譜、とりわけ筆者の現代都市論における立場を明確にしておいた。

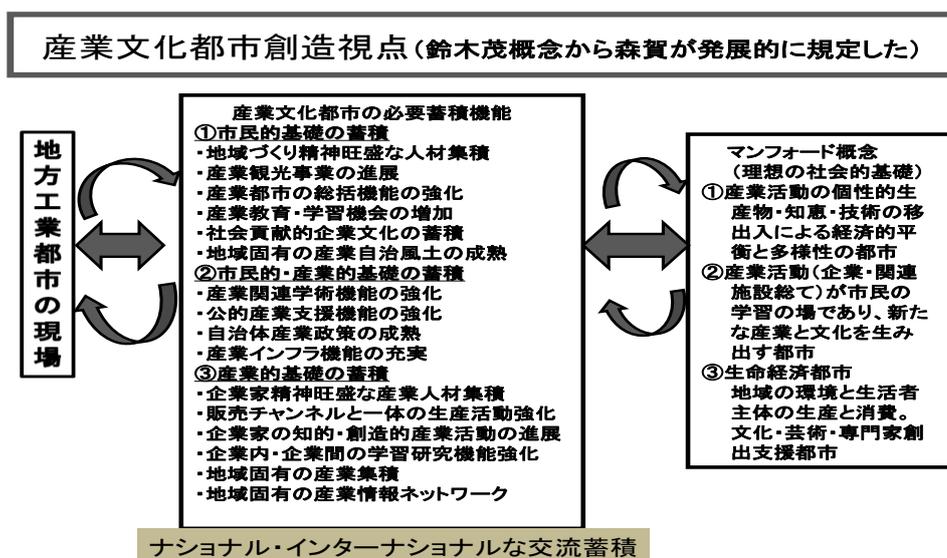
さて、鈴木茂氏の著書『産業文化都市の創造』（大明堂, 1998年）では、「産業文化」「産業文化都市」概念は、「地域固有の情報ネットワークによって蓄積されたノウハウと、企業家による知的で創造的な産業活動の総体が産業文化であり、事業活動を通じて地域の情報と学習機会が累積的に蓄積される仕組がビルトインされた地方工業都市が産業文化都市である。」と規定されている。

この概念は、地方工業都市が産業文化都市へと転換する「産業的基礎」を中心とした概念規定となっており、例えば、ルイス・マンフォードのいう「都市は総合化された社会的関係の形式と象徴」であるならば、産業文化都市への転換のためには、「市民的基礎」を追加・補完して発展させられなければならない。筆者は、鈴木茂氏の「産業文化」「産業文化都市」概念を発展させ、「産業活動により蓄積された地域固有の生産・流通・社会資本・歴史・情報・人材とそれらのノウハウと、企業家・市民による知的で創造的な産業活動と産業自治風土が産業文化であり、この蓄積を生かし新たな産業活動と産業自治風土づくりのために、他の地域・国の政策とも活発な交流を行い、地域の情報と学習機会が累積的に蓄積される仕組がビルトインされた地方工業都市が産業文化創造都市である。」と規定した。

この概念の発展規定のため、今日においても我が国のみならず世界の都市政策・都市再生論者に多大の影響を与えているルイス・マンフォードの『都市の文化』における「生命経済による新たな人間都市」の社会的基礎の展開を取り上げ、「産業活動の生活者への従属」という「都市社会主義」を遠望しつつ、鈴木茂氏の、ローカルな「制度的厚み」とナショナルな「制度的厚み」を考察の遡上に上げ、今日一つのリーディングオピニオンとして展開されている佐々木雅幸氏等の「創造都市論」を取り上げ、現実の多くの我が国地方工業

都市の発展モデルには「創造都市論」ではなく「産業文化都市創造論」の有効性を論じた。

さらに、「産業文化創造都市」の概念規定のみならず、その「必要蓄積機能」を新たな「市民的基礎」「市民的・産業的基礎」「産業的基礎」項目、それら項目全てに関連する「ナショナル・インターナショナルな交流蓄積項目」として分類・整理（別図のように図示化した）を行い、「産業文化都市」への展開を進める指標となる必要蓄積項目を明確化した。



以上が、本論文の執筆動機と「産業文化都市概念」におけるオリジナリティである。

(2) 本論文の各部における執筆動機とオリジナリティ

「はじめに」及び「第1部産業文化都市の概念と創造」における、全体的な執筆動機とオリジナリティを受け、第2部、第3部、第4部がその具体的展開過程すなわち「産業文化都市創造」のための必要蓄積機能の具体的蓄積過程を論じている。「第5部産業文化都市創造への展開と展望」では、全体の総括と今後の展望を論じて締めくくっている。

第2部「産業文化都市の市民的・産業的基礎づくり」では、「産業おこし・地域づくり現場実践論」「企業都市の市民のまちづくり」「新居浜市中小企業振興条例の成立」「紙産業都市における産学協働人材育成拠点の形成」の4つの章で構成し、新居浜市と四国中央市を取り上げ、産業文化都市創造に向けた「市民的・産業的基礎の蓄積過程」を論じている。

「産業おこし・地域づくり現場実践論」では、1986年から今日に至る、新居浜市等の地域の現場における産業おこし・地域づくりの具体的実践論を時系列的に時代の断面を切り取りながら展開し、第2部以降の他の論考における「産業文化都市への市民的・産業的必要蓄積機能の蓄積過程分析」への序の役割をも果たしている。

「企業都市の市民のまちづくり」では、1970年代後半における住友企業と市行政・市民との間における公害問題をめぐる錯綜を地域末端組織としての自治会の歴史的発展過

程との関連で論じ、自治主体としての市民の成長への方向性を考察した。

「新居浜市中小企業振興条例の成立」では、構造不況期において全国に先駆けて体系的な中小企業支援策として新居浜市が制定した条例の成立過程とその意義を論じている。

「紙産業都市における産学協働人材育成拠点の形成」では、四国中央市をはじめとして四国に集積する紙産業の人材育成機能について、全国で初めて大学院修士課程開設に向かう要因と経過、その意義を論じている。

第3部「市民的基礎としての「産業遺産」の知的活用」では、「産業観光」が拓く知の世界「新居浜市産業遺産活用運動史論」の2つの章で構成、新居浜市における産業文化都市創造に向けた「市民的基礎の蓄積過程」を産業遺産・産業観光を取り上げて論じている。

「産業観光」が拓く知の世界」では、今日全国で開催されている産業観光フォーラムの起点となった新居浜市での近代化産業遺産活用フォーラムの意義と全国で初めて新居浜市において提唱されたテクノヘリテージツーリズムの概念の登場を中心に、新しい観光の一つとして生起してきた産業観光を知的観光として論じている。

「新居浜市産業遺産活用運動史論」では、新居浜市における産業遺産の活用展開を、別子銅山の閉山以前から2000年の近代化産業遺産活用フォーラムに至るまで、住友企業・市行政・市民の複雑な連鎖的展開過程として精緻に分析し論じている。

第4部「市民的基礎としての「都市の記憶」の知的再生」では、「工都形成期の知的記憶資産の考察」「明治大洪水の「公害」的側面を考察する」の2つの章で構成し、新居浜市における産業文化都市創造に向けた「市民的基礎の蓄積過程」を都市の記憶の再生を取り上げて論じている。

「工都形成期の知的記憶資産の考察」では、明治期から昭和戦前期における新居浜市訪問知識人の訪問目的と足跡、さらには工都成立期のタウンウォッチングを取り上げ、市民共有の都市の記憶再生における有効な方法論として論じている。さらに、都市の記憶再生の拠点としての地域知産センター設立の展望を論じている。本章で取り上げた都市計画家山田博愛の新居浜での足跡、浅野総一郎の埋立技術の新居浜築港への導入等は初めて発掘し、論じたものである。

「明治大洪水の「公害」的側面を考察する」では、1899年に発生した新居浜市及び周辺地域における大洪水（土石流）災害を取り上げ、住友企業の別子銅山鉱業活動における山地荒廃過程との関連で被害の顕現化に至る過程を論じた。本考察は今日まで誰も取り上げることのなかった論点である。

第5部の総括と展望では、第2部から第4部の具体的展開過程の分析を受け、「主体形成」「地域の固有性活用」「編集（マネジメント）の三点から産業文化都市創造への展開と展望を論じ、産業文化都市創造論は、地方工業都市がようやく見つけ出した「自己変革の都市」への展望、と結論づけた。この部は、産業文化都市概念と共に全てがオリジナリティに満ちたものである。

以上、産業文化都市創造にむけた「市民的・産業的基礎の蓄積」「市民的基礎の蓄積」を

新居浜市と一部四国中央市を取り上げ、産業都市としての地域の固有性に基づき、具体的蓄積過程を論じている。内容の殆どが一般に知られていないオリジナリティに満ちたものである。また、「地域学」的展開ではなく、開かれた知の体系として論じている。

(3) 本論文の特徴

本論文は、筆者が36年間の新居浜市職員として、一部愛媛大学教員として、さらに全国の人的ネットワークを駆使した市民活動の実践経験をベースとして執筆したものである。実践現場に内在しつつ（実践主体として牽引）、実践現場である論文対象を突き放しつつ客観的に論じる努力の中で生まれたものである。ゆえに、本論文は実践現場における有効性の検証を基に執筆されているという特徴を持つものである。

(4) 本論文に収録した既出論考等について

第2部第1章「産業おこし・地域づくり現場実践論」は、「地域が知を創造・編集・実践する時代」（『判例地方自治』NO263）と「新居浜市—新産業は創造できるか」（『地域開発』VOL277）を、第2部第2章「企業都市における市民のまちづくり」は、「同表題」（『瀬戸内産業文化研究』VOL3）を、第2部第3章「新居浜市中小企業振興条例の成立」は、「新居浜市産業政策の新展開」（『瀬戸内産業文化研究』VOL9）を、第2部第4章「紙産業都市における産学協働人材育成拠点の形成」は、「地域産業に根ざした人材育成拠点マネジメント」（日本地域経済学会発表草稿）を、第3部第1章「産業観光」が拓く知の世界」は、「同表題」（『運輸と経済』VOL68第6号）を、第3部第2章「新居浜市産業遺産活用運動史論」は、「産業遺産を活かした産業文化都市の創造」（中嶋信・橋本了一編『転換期の地域づくり』ナカニシヤ出版）、「産業遺産活用運動と地域づくり」（文化経済学会<日本>年次大会発表草稿）、「遠計」の知的都市・新居浜へ」（『観光文化』VOL23巻第2号）を、第4部第1章「工都形成期の知的記憶資産の考察」は、「工業都市の知的財産形成と知識人」（文化経済学会<日本>年次大会発表草稿）を、それぞれ収録・加筆執筆したものである。その他は、新たに書き下ろした。

(5) 本論文の今後の発展展開について

本論文における「産業文化創造都市」の「産業」は「鉱工業」を指しているが、今後の展開は生物資源を対象とした「農林水産業」を包摂した「生命経済論」として発展させなければならないと考えている。それも都市と農山村を含めた「生命経済地域創造論」として、である。なお、未定稿で本論文に収録できなかった「工都成立期における鷲尾勘解治の果たした役割と今日の新居浜」の完成、資料収集を終え本論文でその一部を取り上げた明治大水害の単著としての出版、筆者が市職員在任中に担当した愛媛テクノポリスと東予産業創造センター建設の今日的検証等により、さらに充実されなければならない。また、本論文で取り上げた新居浜市、四国中央市以外の全国の、海外の地方工業都市への適用発

展展開をめざさなければならないのである。